

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)	受付日	令和 5年 9月20日
	回答日	令和 5年11月17日
件 名		
学区の弾力的運用について		
内 容		
事情があって学区を変えたい人のために、弾力的運用の適用の対象を広げてほしい。		
回 答		
<p>小学校通学区域の弾力的運用は、大規模校化する小学校児童数の地域的偏りの是正や学校規模の適正化を図るために、北・中部地域において実施しており、現在の通学区域を維持した上で、保護者の希望により、隣接小学校への学校選択を可能とする内容となっております。</p> <p>弾力的運用を実施する小学校につきましては、今後も、児童数の地域的偏りの是正や学校規模適正化の観点で検討していく予定です。</p>		
事務担当課	学校教育課（046-260-5208）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。